

● 資料

# 日本交通史年表

(昭和編・51~53年\*)

岩瀬制海\*\* 編

	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
<p>昭和51年(1976年)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>社会の動き</b></li> <li>◇ 周恩来中国首相死去(1月9日)。</li> <li>◇ 鹿児島で5つ子誕生(1月31日)。</li> <li>◇ 米国の無人探査機「バイキング1号」が火星に軟着陸(7月20日)。</li> <li>◇ ロッキード事件で田中元首相逮捕(7月27日)。</li> <li>◇ ソ連のミグ25戦闘機が函館空港に強行着陸、乗員は米国へ亡命(9月6日)。</li> <li>◇ 中国、毛沢東主席死去を発表(9月9日)。</li> <li>◇ 福田内閣発足(12月23日)。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法及び踏切道改良促進法の一部を改正する法律」が公布され、51年度以降5ヵ年の交通安全施設整備事業に関する計画作成と改良を必要とする踏切の指定が行われた(3月31日)。</li> <li>● 「交通の方法に関する教則の一部を改正する件」が国家公安委員会により告示され自動車に働く自然の法則に関する説明の改正や座席ベルトの使用についての規定などが盛り込まれた(4月8日)。</li> <li>● 「道路運送車両の保安基準の一部を改正する省令」が公布されLPG運搬車等の後部バンパーに緩衝装置備え付けを義務化するなどの規定が加えられた(5月7日)。</li> <li>● 「道路交通法の一部改正法」公布により振動規制法に基づく道路交通振動に係る要請に対して、交通公害の防止のために行う交通規制事務規定が盛り込まれた(12月1日施行)(6月10日)。</li> <li>● 51年12月1日を施行日とする「振動規制法の施行期日を定める政令」が公布された(10月22日)。</li> <li>● 「振動規制法施行規則」が制定され道路交通振動の要請基準が示された(11月10日)。</li> <li>● 排出許容限度を強化する内容の「自動車排出ガスの量の許容限度の一部を改正する件」が告示された(12月18日)。</li> <li>● 自動車の排出ガス量の許容限度強化に係る環境庁告示に伴い「道路運送車両の保安基準の一部を改正する省令」が制定された(12月22日)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>統計関係</b></li> <li>○ 交通事故死者 9,734人</li> <li>○ 同 傷者 613,957人</li> <li>○ 自動車台数 29,710,100台</li> <li>○ 人口10万人当たりの死者 8.7人</li> <li>○ 二輪車台数 746,856台</li> <li>○ 原付(1、2種)台数(3月末) 8,194,957台</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 累積点数通報、運転経歴証明、無事故・無違反証明の各業務などを行う特殊法人「自動車安全運転センター」が業務を開始(1月1日)。</li> <li>■ 運輸省は自動車利用者が燃費について判断できるよう代表的な市街地走行状態をパターン化した測定燃費値の公表にふみきる(1月)。</li> <li>■ 警視庁で走る交通安全教育車「わかき号」誕生(2月9日)。</li> <li>■ 政府・交通対策本部は引き続き立体交差化を促進するなどを内容とした「踏切事故防止総合対策」を決定(2月12日)。</li> <li>■ 騒音対策の基本事項を定めた「新幹線鉄道騒音対策要綱」が閣議了解された(3月5日)。</li> <li>■ 総理府に「自転車駐車場整備促進研究委員会」が設置される(3月)。</li> <li>■ 都内初のバス専用道路を北区豊島5丁目~2丁目(1km)に新設(3月25日)。</li> <li>■ 「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」環境庁長官勧告が行われた(3月)。</li> <li>■ 交通安全対策基本法に基づき、51年度から5ヵ年間に講ずべき交通安全対策全般にわたる施策の大綱を定めた、第2次の「交通安全基本計画」が中央交通安全対策会議で決定された(3月31日)。</li> <li>■ 社団法人「全国道路標識標示業協会」設立(4月1日)。</li> <li>■ 東京都内の地下鉄駅周辺にタクシー乗場200ヵ所が増設され、全都内で637ヵ所となる(4月1日)。</li> <li>■ エスカレーター付き歩道橋が全国で初めて東京・錦糸町駅前に出現(4月3日)。</li> <li>■ 日本国有鉄道が「環境保全部」を新設(4月26日)。</li> <li>■ 中央高速道路(高井戸~調布間7.7km開通)全通(5月18日)。</li> <li>■ 開業以来11年7ヵ月で国鉄新幹線の乗客が10億人達成(5月25日)。</li> <li>■ 全国交通安全運動の期間が原則として統一されることとなり(春4月6~15日)(秋9月21~30日)、警察庁で通達を行った(7月9日)。</li> <li>■ 政令によって自動車教習所業が中小企業近代化促進法の指定業種に指定され、以後53年3月10日付官報告示により近代化計画の要旨が公表された(7月9日)。</li> <li>■ 警察大学校交通教養部で反射材の視認性や効用について実験を行い関心と呼ぶ(7月19日)。</li> <li>■ 福岡県で全国でも初めて暴走族追放のため公開の「車高落し実験」を行い危険であるという結論をまとめる(7月20~24日)。</li> </ul>	

\* 昭和1~40年までは本誌Vol. 4, No. 2、昭和41~50年までは本誌Vol. 4, No. 3に掲載

\*\* 二輪車新聞記者  
Writer, Nirinsha Shimbun  
原稿受理 昭和56年1月28日

	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
昭和51年 (1976年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 政府・交通対策本部主唱による全国運動として「シートベルト着用推進運動月間」が展開される (8月1-31日)。</li> <li>■ 東京港トンネル (1.3km) で大田区-江東区が結ばれ、首都高速湾岸線 (2.8km) 開通 (8月12日)。</li> <li>■ 第二阪神国道 (国道43号線) と阪神高速道路の沿線住民が国道に対する公害裁判として初めて騒音・排ガスの環境基準を超えた車両の走行禁止などを求め神戸地裁に提訴した (8月30日)。</li> <li>■ 自動車保有台数が3千万台を超えた (8月31日)。</li> <li>■ 東京都内のパーキング・メーター手数料が200円となる (9月1日)。</li> <li>■ 交通少年団・交通安全のつどいに警視庁婦人騎馬警官2人が初登場 (9月19日)。</li> <li>■ 警視庁で速度違反自動取締装置 (オービスⅢ) が首都高速道路に設置され本運用開始 (9月26日)。</li> <li>■ 9月25日、東名高速 (神奈川県大和市) で交差高架橋からコンクリート片が投げられて運転者が死亡、警察庁は「高速自動車国道等の高架橋上からの投石行為に対する防止策の強化について」通達した (10月4日)。</li> <li>■ 「川崎市環境影響評価に関する条例」 (環境アセスメント条例) が全国で初めて制定された (10月)。</li> <li>■ 「運転代行会等による道路運送法違反の取締りについて」運輸省は警察庁に対して依頼を行った (10月12日)。</li> <li>■ 岩手県立水沢高校新聞部が暴走族に対する意識調査を文化祭の研究テーマとして発表、注目される (10月25日)。</li> <li>■ 広島県立千代田高校豊平分校では「自動車一般」という「正科」が取り入れられているとザ・セーフティ・ジャパン紙が報道、注目される (10月10日号)。</li> <li>■ 国際交通安全学会が初の国際シンポジウム「ディスカバリーズ&lt;人間の知恵と交通&gt;」を開催 (10月28-30日)。</li> <li>■ 「ナナハン免許」施行後 (50年10月)、二輪車安全運転推進委員会では「大型二輪車講習」を実施することとなっていたが全国の口火を切って長崎、鹿児島で第1回講習が行われた (11月13日)。</li> <li>■ 日本自動車連盟は身障運転者が全国で7万人以上いるところから「自動車路上故障救援標識旗」を作成、無償配布を開始した (11月15日)。</li> <li>■ 熊本県高校交通安全教育研究会で球磨農工が1年7ヵ月にわたって学校ぐるみ、町ぐるみで展開した交通安全運動の報告が行われ感銘を与えた (11月19日)。</li> <li>■ 国鉄目黒駅から旧迎賓館前までの一方通行路で東京都内初の「一方通行逆行終日バスレーン」が誕生した (12月7日)。</li> <li>■ 昭和34年から17年間続いた交通事故死者1万人台が9千人台に落ち9,734人となった (12月31日)。</li> </ul>
昭和52年 (1977年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 社会の動き</li> <li>◇ 米ソ両国の「200海里」スタート (3月1日)。</li> <li>◇ ロンドンで先進国首脳会議、福田首相出席 (5月7-8日)。</li> <li>◇ 有珠山が32年ぶりに噴火 (8月7日)。</li> <li>◇ 王選手「756号」ホームランで世界一に (9月3日)。</li> <li>◇ 日航機が日本赤軍にハイジャックされ、ダッカ空港に強行着陸 (9月28日)。</li> <li>● 輸入車の窒素酸化物規制適用期日を56年4月1日とする内容の「道路運送車両の保安基準の一部を改正する省令」が公布された (1月27日)。</li> <li>● マイクロバス1台でも安全運転管理者の選任が必</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 統計関係</li> <li>○ 交通事故死者 8,945人</li> <li>○ 同 傷者 593,211人</li> <li>○ 自動車台数 32,088,403台</li> <li>○ 人口10万人当たりの死者 7.8人</li> <li>○ 二輪車台数 764,703台</li> <li>○ 原付 (1、2種) 台数 (3月末) 8,579,363台</li> <li>■ 警視庁で室町3丁目など8ヵ所に、大型車左折巻き込み防止をはかるため自転車横断帯を設置した (1月26日)。</li> <li>■ 昭和37年の開通以来初めて首都高速道路1号線で1件5人即死という事故が発生した (2月7日)。</li> </ul>

主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
<p>要だとする内容の「交通の方法に関する教則の一部を改正する件」が国家公安委員会告示された（3月24日）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 排出ガス対策ステッカーの表示義務を解除するための一連の省令改正が行われた（3月28日）。</li> <li>● 「自動車損害賠償保障法施行令の一部を改正する政令」が公布され休業・補償の1日最高限度額を9千円に改正するなどの措置が行われる（3月31日）。</li> <li>● 「道路法施行令の一部を改正する政令」により一般国道の占用料の額の改正が行われた（9月2日）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 50年9月に指定業種となった中古車販売業について5カ年間の近代化計画を策定、報告された（2月8日）。</li> <li>■ 国際交通安全学会は初めて昭和50年版の交通安全白書を英文翻訳して刊行した（2月）。</li> <li>■ 昭和37年に毎日の死者数集計を開始してから初めて全国の1日事故死者が9人という最少記録をみた（2月21日）。</li> <li>■ 福岡県新宮町で町会議員のほとんどが参加し「交通教育センター〈福岡〉」において安全運転講習を受講した（2月28日）。</li> <li>■ 交通弱者対策として警視庁は歩道橋下に横断歩道を設置し始めた（3月16日）。</li> <li>■ 警視庁では水戸街道など99交差点175方向に右折禁止解除と右折専用レーンを設置し、以降都心部では第1次右折禁止解除が9月20日に実施される（3月18日）。</li> <li>■ 自動車安全運転センターがSDカードを発行（4月1日）。</li> <li>■ 運転免許更新時に「安全運転自己診断」制度を導入（4月1日）。</li> <li>■ 警視庁で「ゆずり合い」の歌発表（4月2日）。</li> <li>■ 春の交通安全運動実施計画（警視庁）で初めて「女性原付ライダー」の語が言及された（4月6日）。</li> <li>■ 4月8日、過激派による交通妨害事案が発生、警察庁は「高速道路等における交通妨害事案に対する警戒体制の強化について」通達した（4月9日）。</li> <li>■ 国鉄のリニアモーターカー実験センターが宮崎県日向市に完成（4月16日）。</li> <li>■ 警察庁で「高速道路管理官」制度発足（4月18日）。</li> <li>■ 警視庁で信号機の雷害対策として、制御器988基に避雷装置をつける（6月20日）。</li> <li>■ 国際交通安全学会が「暴走族と青少年問題を考えるシンポジウム」を開く（6月20日）。</li> <li>■ 「第2回民間放送交通安全研究会」が東京で開催される（6月24日）。</li> <li>■ 「静岡県交通安全教育講師団」発足（7月1日）。</li> <li>■ 日本の領海12海里、漁業専管水域200海里法施行（7月1日）。</li> <li>■ 初めて「二輪者安全運転推進月間」全国運動が行われる（7月12日～8月10日）。</li> <li>■ 警視庁で初めて「白バイの日」式典が行われる（8月1日）。</li> <li>■ 国鉄名古屋駅の新幹線団体待合室内に、上下ホームに通じる身障者イス用のエレベーターとトイレを新設（8月1日）。</li> <li>■ 全国から3千人の健全派ライダーが鈴鹿サーキットに参集、第1回目の「日本セーフティクラブミーティング'77」を開催</li> <li>■ 静岡県で更新時講習の充実をはかるため「二輪学級」を編成（8月13日）。</li> <li>■ 東京で環7以内時間別大型トラック通行禁止規制を全面解除（8月15日）。</li> <li>■ 首都高速5号線（池袋4丁目～高島平4丁目間8.6km）全線開通（8月19日）。</li> <li>■ 東海ラジオ主催により安全教育を考えるシリーズにひと区切をつけるべく公開の「第10回交通安全シンポジウム」が名古屋で開かれた（8月25日）。</li> <li>■ 白山スーパー林道（石川、岐阜）の供用開始に伴う大型車両通行禁止規制の実施（8月26日）。</li> <li>■ 横浜ゴムがスチールラジアルタイヤの欠陥公表（8月26日）。</li> <li>■ 千葉（8月26日）、大阪（8月27日）、青森（8月29日）で自動車交通トラブルに起因する殺人事件が連続的に発生。</li> <li>■ 警視庁の交通処理課が交通捜査課に名称変更（9月1日）。</li> <li>■ 交通対策本部主催により「第1回交通安全フェア」が行われる（9月18～22日）。</li> <li>■ 昭和48年度から7カ年計画で進められている通産省工業技術院による大型プロジェクト「自動車総合管制システム」研究について、経路誘導情報を伝達するなどのパイロットシステムの総合実験が1年間にわたり目黒区を中心として開始（10月1日）。</li> </ul>

昭和52年（1977年）

	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
昭和52年 (1977年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 警察庁は高速技能講習 (任意) を行うこととし「指定自動車教習所における高速教習の充実について」通達、その実施要領が定められた (11月2日)。</li> <li>■ 運輸省に「ハイジャック防止対策室」新設 (11月2日)。</li> <li>■ 警察庁の暴走族総合対策委員会において違反行為指揮率先者を危険性帯有者 (道交法103条) として、60日間運転免許の効力を停止するなどの強化対策が決定され、11月20日に初適用がなされる (11月7日)。</li> <li>■ 国土庁は「第3次全国総合開発計画」を発表、地方都市と大都市の交通体系の有機的結合を強める方向で、将来の総合交通体系のフレームについて幹線交通体系の再構築策を打ち出した (11月)。</li> <li>■ 警視庁で子どもの飛び出し事故防止用教育機材「飛び出し人形」が開発され公開実験が行われる (11月10日)。</li> <li>■ 東名・足柄SA上り線にわが国初の仮眠休憩施設「レストイン足柄」が開業 (11月)。</li> <li>■ 道交法改正について警察庁交通局が試案公表 (12月8日)。</li> <li>■ 警視庁で直射日光反射による視認阻害防止のため改良「人形灯」信号機を試用 (12月15日)。</li> <li>■ 「自動車排出ガスの許容限度の長期設定方策について」中央公害対策審議会の答申が行われた (12月26日)。</li> <li>■ 東京・八王子市中心部の歩行者天国が廃止されファミリータウン規制に切りかえられた (12月27日)。</li> <li>■ 「日本国有鉄道の再建の基本方針」が閣議了解される (12月29日)。</li> <li>■ 原付免許などの伸びにより、この年の年間女性運転免許取得者が全体の56.6%を占めて男性取得者を上回る (12月31日)。</li> <li>■ この年の運転免許保有者が3,700万人を突破、また交通事故死者は8,945人と昭和33年以来19年ぶりに9千人台を割る (12月31日)。</li> </ul>
昭和53年 (1978年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>社会の動き</b></li> <li>◇ 制服警察官による女子大生殺人事件が東京で発生 (1月10日)。</li> <li>◇ 成田・新東京国際空港管制塔に「ゲリラ」乱入し、開港は5月20日に延期 (3月26日)。</li> <li>◇ 宮城県沖地震で死者・行方不明25人 (6月12日)。</li> <li>◇ 鄧小平・中国副首相来日 (11月22日)。</li> <li>◇ 大平内閣の発足 (12月7日)。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自動車騒音および排出ガスの基準量を環境庁告示に合致させる内容の「道路運送車両の保安基準の一部を改正する省令」が公布 (54年1月1日施行) (2月4日)。</li> <li>● 「道路運送車両法施行規則」の改正により、CO、HC、Cテスターの保有、作業場の拡大などを内容とする自動車分解整備認証基準が強化された (2月8日)。</li> <li>● 「道路交法の一部を改正する法律」公布 (5月20日)。</li> <li>● 保険限度額を死亡最高2千万円に引き上げるなどを盛り込んだ「自動車損害賠償保障事業賦課金等の金額を定める政令の一部を改正する政令」公布 (7月1日施行) (6月27日)。</li> <li>● 貨物車運送事業者に対する過積載防止の規定と過積載をした自動車の運転を禁止する規定の新設を盛り込んだ「自動車運送事業等運輸規則の一部を改正する省令」が公布された (8月1日施行) (7月1日)。</li> <li>● 「道路交法施行令の一部を改正する政令」公布に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>統計関係</b></li> <li>○ 交通事故死者 8,783人</li> <li>○ 同 傷者 594,116人</li> <li>○ 自動車台数 34,198,457台</li> <li>○ 人口10万人当たりの死者 7.6人</li> <li>○ 二輪車台数 801,767台</li> <li>○ 原付(1、2種)台数(3月末) 9,287,565台</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 警視庁で学科試験の採点および合格発表のオンライン化 (1月4日)。</li> <li>■ 22道県で設立されているダンプカー協会について、総理府交通安全対策室はその設立をさらに促進するよう警察庁に対して要請、それを受けて通達が行われた (1月5日)。</li> <li>■ 自転車駐車対策推進要領を定めるなど「自転車駐車対策の推進について」交通対策本部決定が行われた (1月23日)。</li> <li>■ 警察庁が公表した道交法改正試案に対して全国二輪車安全運転普及協議会と自工会二輪特別委は不公平規制撤廃が先決だとして、ヘルメット着用義務への罰則除外などを要望した (2月1日)。</li> <li>■ 「標準実用電気自動車技術研究組合」設立 (3月3日)。</li> <li>■ 警視庁で第一京浜など15路線19区間で40kmから50kmへ「第一次適正速度引き上げ」が実施された (3月4日)。</li> <li>■ 身障ドライバーらを会員にした初の「セーフティクラブ肥後」が熊本市で結成された (3月5日)。</li> <li>■ 本格派安全ライダーを養成する「ホンダモーターサイクリストスクール」(HMS) 第1回講習会が、鈴鹿交通教育センターで開催される (3月11~12日)。</li> </ul>



	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
<p>より、盲導犬の要件および用具に関する規定の新規定や停止表示器材についての規定の新設などが定められた(12月1日施行)(8月18日)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「道路交通法施行規則の一部を改正する総理府令」公布により自動車の使用制限規定、緊急車の運転資格審査規定、安全器材等の型式認定規定の新設などが盛り込まれた(12月1日施行)(8月26日)。</li> <li>●「道路標識区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令」が公布され道交法改正に伴う自転車横断帯などの標識・標示が整備された(8月26日)。</li> <li>●「普通自転車等の型式認定等に関する規則」が公布された(10月11日)。</li> <li>●盲導犬の訓練を目的とする法人の指定を行う国家公安委員会告示がなされる(10月13日)。</li> <li>●「特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法」を施行、新東京国際空港が指定され、土地利用対策が進められる(10月19日)。</li> <li>●道交法等の改正に伴い「交通の方法に関する教則」が全面的に改正され国家公安委員会告示がなされる(10月30日)。</li> <li>●停止表示器材に関する規定の新設や緊急自動車の車体塗色に関する規定の整備および不法無線局を探索すべく郵政省で使用する車を緊急車とする、などを内容とする「道路運送車両の保安基準の一部を改正する省令」公布(11月27日)。</li> <li>●運転免許に関する手数料額引き上げを内容とする「道交法施行令の一部を改正する政令」公布(12月11日施行)(12月1日)。</li> <li>●「大規模地震対策特別措置法」を施行(12月14日)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■警視庁で「うっかり失効者」に対する通知業務開始(3月22日)。</li> <li>■財団法人日本交通管理技術協会設立(3月23日)。</li> <li>■運輸省は日本バス協会に対し「車いす利用者の乗合バス乗車について」通達(3月27日付)、「盲導犬を連れての盲人の乗合バス乗車について」も同様に通達した(3月27日)。</li> <li>■池袋副都心「サンシャイン60」がオープン(4月1日)。</li> <li>■交通遺児育英会学生会寮「心塾」竣工式(4月5日)。</li> <li>■交通安全白書で初めて「二輪車安全運転推進月間運動」を記載、民間活動が評価される(4月)。</li> <li>■「IATSS国内シンポジウム〈人とモビリティ〉」開催(4月14~15日)。</li> <li>■警察庁は「指定自動車教習所における高速教習実施上の留意事項について」通達した(4月19日)。</li> <li>■千葉県警、警視庁間の県間交通情報システム完成(4月20日)。</li> <li>■国際交通安全学会主催の52年度研究調査結果報告会において長山泰久・大阪大助教授らのプロジェクトは、暴走族指向者を「テスト」で発見可能だという内容を述べて注目された(4月15日)。</li> <li>■身体障害者用の駐車禁止等除外標票の様式を全国統一化(6月1日)。</li> <li>■警視庁は3月4日の第1次引き上げに続き「第2次適正速度引き上げ」を実施(6月12日)。</li> <li>■警察庁は交通警察懇談会の席上、道交法改正に伴う対策面と今後の運営上の課題について交通局試案を発表、新しい交通社会を目指す方向を示した(6月12日)。</li> <li>■神戸市での第14回日本交通安全科学協議会総会研究発表講演会で長山泰久・大阪大助教授は、二輪車運転時の視覚特性について発表、アイマークレコーダ使用により調査したところ、二輪と四輪の路面注視点分布がおおよそ「7対3」になると述べ注目されるとともに、江守一郎・成蹊大教授もモデリングにより、二輪事故の再現が可能だという研究発表をそれぞれ行った(6月24~25日)。</li> <li>■日本交通安全教育普及協会は初めて高校現場教師向けとして「高等学校・交通安全指導資料(主として二輪車に関する指導)」を文部省体育局監修のもとに発刊した(6月30日)。</li> <li>■神奈川県バス協会が全国に先がけ車椅子乗車ができるよう規則改正、東京の13のバス会社も7月5日から改正(7月1日)。</li> <li>■「救急隊員の行う応急処置等の基準」が告示され、消防法施行令の一部改正(11月)により救急隊員の資格基準を法定化、資質向上がはかられた(7月1日)。</li> <li>■国鉄のリニアモーターカー実験で、時速337kmの世界新記録達成(7月5日)。</li> <li>■衆議院交通安全対策特別委員会一行が鈴鹿交通教育センターを視察した(7月11日)。</li> <li>■初めて夏の全国交通安全運動が展開される(7月28日~8月1日)。</li> <li>■警察庁は旧軽免許ならびに旧三輪免許所有者が約63万人いるところから普通免許への限定解除審査を促進するよう通達、また9月21日には限定解除審査基準を改正実施した(7月27日)。</li> <li>■隅田川花火大会が17年ぶりに再開された(7月29日)。</li> <li>■沖縄県において交通方法変更が実施された(7月30日)。</li> <li>■警視庁で安全運転講習実施などのため原付、二輪免許合格者の居住地警察署への氏名通報開始(8月15日)。</li> <li>■第11回目の「二輪車安全運転全国大会」を初めて鈴鹿サーキットで開催(8月19~20日)。</li> <li>■高さ制限3.8mを超える海上コンテナ積載車両について、警察庁は制限外積載許可を行う通達を出した(8月23日)。</li> <li>■初の試みとして大阪の府立高校養護教諭ら23人が参加、鈴鹿交通教育センターで安全運転講習を受けた(8月24~25日)。</li> </ul>	

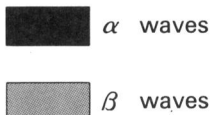
昭和53年(1978年)

主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">昭和53年（1978年）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 警察庁、都道府県警察が「信号機の運用改善月間」を展開（9月中）。</li> <li>■ 国際交通安全学会が「IATSS国際シンポジウム〈人とモビリティ〉」を開催（9月19～22日）。</li> <li>■ 警視庁は交通執行課に自動速度取締班（自速機班）を新設（9月21日）。</li> <li>■ 警視庁亀有署管内で安全運動期間中、母子3人乗り自転車が左折ダンプカーに巻き込まれて死亡、左折事故がクローズアップされる（9月27日）。</li> <li>■ 環境庁に「交通公害対策室」発足（10月1日）。</li> <li>■ 交通遺児育英会が「交通事故による重度後遺症実態調査」発表（10月14日）。</li> <li>■ 上野～浅草間で2階バスが運行される（10月15～16日）。</li> <li>■ 政府交通対策本部は8年ぶりに交通事故死者が増勢に転じているところから、幹事会申し合わせを行うとともに「交通安全対策に関する当面の措置について」各知事あて通達を行った（10月23日）。</li> <li>■ 総合エネルギー調査会基本問題懇談会（通産大臣の諮問機関）が「21世紀へのエネルギー戦略」を答申（10月25日）。</li> <li>■ 警視庁小松川署管内など9交差点16方向で、二段式停止線規制を試験実施。以後大幅に新設される（11月10日）。</li> <li>■ 岩城日出子さん（熊本県）が女性初の二輪車安全運転特別指導員となる（11月10日）。</li> <li>■ 行政管理庁は総理府、運輸省、国家公安委など関係省庁および都道府県に対し抜本的な自転車対策を早急に行うよう勧告（11月24日）。</li> <li>■ 過積載防止、共同危険行為禁止条項、酒酔い一発免許取消し、高速道路の遵守事項、自転車対策など大幅な内容を盛った改正道交法スタート（12月1日）。</li> <li>■ 東京都ダンプカー協会法人化（12月1日）。</li> <li>■ 測定時間5～6分を要する従来のパイプ式検知管に変わり30秒で測定できる最新型のアルコールメーターが警視庁で開発された（12月10日）。</li> <li>■ 運輸省は関係機関・団体からなる「無保険（無共済）バイク対策協議会」を設置、100日間無保険バイク追放キャンペーン開始（12月15日）。</li> <li>■ 暴走族事案で共同危険行為等の禁止規定を初適用（神奈川）（12月17日）。</li> <li>■ この年、女性の運転免許保有者数が1千万人を越えた（12月31日）。</li> <li>■ この年、全二輪車保有台数が1千万台を越えた（12月31日）。</li> </ul>

● 編集部から訂正とお詫び

本誌前号（Vol. 6, No. 4）の「運転能力の変化と精神疲労の測定」の論文中に掲載された Fig. 2 (P.267), Fig. 5 (P.268) のグラフ説明の一部が欠落しておりましたので、下記のように訂正し、筆者ならびに読者の皆さまに慎んでお詫び致します。

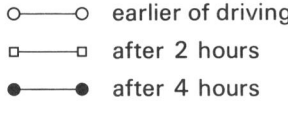
Fig. 2



■ α waves

■ β waves

Fig. 5



○—○ earlier of driving

□—□ after 2 hours

●—● after 4 hours